

# 東日本高速道路株式会社

## 第5期定時株主総会

### 報告事項

事業報告	・・・	P 1
連結貸借対照表	・・・	P 1 4
連結損益計算書	・・・	P 1 6
連結株主資本等変動計算書	・・・	P 1 7
連結注記表	・・・	P 1 8
貸借対照表	・・・	P 2 3
損益計算書	・・・	P 2 6
株主資本等変動計算書	・・・	P 2 7
個別注記表	・・・	P 2 8
連結計算書類に係る会計監査人監査報告謄本	・・・	P 3 3
会計監査人監査報告謄本	・・・	P 3 4
監査役会監査報告謄本	・・・	P 3 5

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### 総括

当連結会計年度におきましては、平成20年秋以降の金融危機に端を発した世界同時不況の下、国内の景気は依然として厳しい状況が続きました。企業活動及び個人消費の動向につきましては、国内における景気刺激策の効果により、また、海外経済の改善等に伴い、持ち直しの動きが見られましたが、景気後退前の平成19年と比較して低い水準に留まりました。

このような環境のなか、当社は、グループ一体経営を推進しつつ、経営方針である「お客さま第一」、「公正で透明な企業活動」、「終わりなき効率化の追求」及び「チャレンジ精神の重視」を常に念頭におきながら、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）との協定に基づき、業務を展開してまいりました。

加えて、グループ全体での内部統制の充実に取り組み、各グループ会社において、監査責任者を設置し内部監査機能の強化を図るとともに、社内及び社外通報・相談窓口の設置等、コンプライアンス体制やリスクマネジメント体制の整備等を進めてまいりました。さらに、現場主体の業務改善活動であるタスク・ダイエットにグループ全体で積極的に取り組むなど、適正かつ効果的に業務を遂行するための体制強化を進めるとともに、環境に関する基本的な考え方である「環境方針」及び「環境行動指針」に基づき、環境経営の取り組みを進めてまいりました。

また、政府方針に基づき平成21年3月末に開始した、ETC利用車両を対象とした地方部における休日特別割引や平日昼間割引などの高速道路料金の引下げを円滑に実施しました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は8,084億69百万円（前期比7.4%減）、営業利益は94億66百万円（前期比8.6%減）、経常利益は124億42百万円（前期比6.5%減）、当期純利益は72億45百万円（前期比5.6%減）となりました。

##### 部門別の状況

##### 高速道路事業

高速道路事業におきましては、安全で快適な走行環境を確保する道路機能の向上、交通安全対策等に必要な修繕、道路を良好な状態に保つための清掃や点検、構造物や施設の補修等の管理を適正かつ効率的に行うとともに、高速道路の新設及び改築に取り組んでまいりました。また、現場を重視したグループ会社との協働体制の構築に継続的に取り組み、グループ一体での目標管理や業績評価の試行等、さらなるグループ内の連携強化・一体感の醸成を図りました。

当連結会計年度末現在の道路管理延長は、計42道路3,565kmとなりました。これらの道路に対する当連結会計年度における管理につきましては、安全と快適をお客さまにいつも実感していただけるよう、騒音低減効果及び雨天時の事故防止効果の高い高機能舗装の整備（約400km車線）や重大事故防止対策としての強化型防護柵の整備（約40km）を進めるとともに、災害対策として、地震に強い道路を目指し約290箇所の橋梁の耐震補強工事を進めました。加えて、政府方針に基づく料金引下げの実施にあたっては、サービスエリア・パーキングエリアへの交通整理員の配置や仮設トイレの設置など混雑緩和

和とお客さまの安全の確保に努めました。さらに、新規開通道路におけるマイレージキャンペーンや「北海道ETC夏トクふりーぱす」等の企画割引による弾力的な料金サービスを実施したほか、東北自動車道の白河中央スマートインターチェンジ等9箇所の運用開始を含め、計29箇所のスマートインターチェンジの適切な管理運営を行うことにより地域との連携強化を図りました。

一方、高速道路の新設事業につきましては、計11道路387kmの区間で、4車線化拡幅等の改築事業につきましては、計17道路29kmの区間で実施しました。なお、当連結会計年度の新規開通及び4車線化完成区間は次のとおりです。

【新設】7道7区間(84.5km)

道路名	区間	延長
高速自動車国道		
北海道縦貫自動車道	落部IC～八雲IC	16.0km
北海道横断自動車道	占冠IC～トマムIC	26.2km
日本海沿岸東北自動車道	中条IC～荒川胎内IC	9.7km
常磐自動車道	山元IC～亘理IC	11.5km
東関東自動車道	茨城空港北IC～茨城町JCT	8.8km
一般有料道路		
仙台北部道路	利府しらかし台IC～富谷JCT	6.6km
首都圏中央連絡自動車道	川島IC～桶川北本IC	5.7km

【改築】1道1区間(8.6km)

道路名	区間	延長
4車線化		
上信越自動車道	豊田飯山IC～信濃町IC	8.6km

この結果、当連結会計年度末において、全体計画延長3,868kmの約92%にあたる3,565kmの高速道路ネットワークを形成させました。高速道路の新設・改築にあたっては、良好な沿道環境の保全や地域との調和を図るため、遮音壁の設置や盛土のり面の樹林化等を進め、地球温暖化防止等にも寄与すべく努力してまいりました。

また、新技術の活用等によるコスト削減の取組みにつきましては、中央分離帯防護柵の更新工事における新工法の活用や、品質管理を重視した資材の直接調達などによるコストの削減が当社の経営努力によるものと認定され、機構との協定に基づき助成金を獲得しました。

当連結会計年度の料金収入は、政府方針に基づく料金引下げの実施及び燃料価格の下落等により交通量は増加したものの割引額が増加したこと、また、景気の低迷に伴い大型車類のご利用が減少したこと等により、5,711億50百万円(前期比14.0%減)となりました。一方、上掲の各区間を新規に開通させたことなどに伴い、道路資産完成高は1,711億93百万円(前期比30.1%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の高速道路事業における営業収益は7,517億46百万円(前期比7.3%減)、営業利益は35億89百万円(前期比18.5%減)となりました。

#### 受託事業

国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等のうち、新直轄方式により整備されることになった計6道路375kmの高速道路につきましては、調査や用地取得、工事等の事業が的確に進められるよう、国土交通省と協議の上、当社が一部を実施してまいりました。また、経済性、効率性等から当社が行う事業と一体として実施することが適当と認められる工事等につきましても、受託により事業を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の直轄高速道路事業を含む受託事業における営業収益は240億48百万円(前期比36.5%減)、営業利益は1億59百万円(前期比73.7%減)となりました。

## 道路休憩所事業

道路休憩所事業につきましては、当社が管理する305箇所（うち、当社が資産を保有する箇所は273箇所、当社の営業施設がある箇所は181箇所）のサービスエリア・パーキングエリアをより魅力ある空間として楽しんでいただけるものとするため、当社全額出資の子会社であるネクセリア東日本株式会社、並びに当連結会計年度から通期の事業を開始した株式会社ネクスコ東日本リテイル及び株式会社ネクスコ東日本エリアサポートと一体となり、専門性・効率性を追求しながら、事業を推進してまいりました。

当連結会計年度における営業施設の管理運営につきましては、お客さまの多様なニーズにお応えするため、お客さまの支持が非常に高い専門店（シアトル系カフェ）を東関東自動車道湾岸幕張パーキングエリア（下り線）に展開し、ご当地の特産品を販売する「E-NEXCO野菜市場」を東北自動車道那須高原サービスエリア（上り線）に展開しました。また、サービスエリア・パーキングエリアの「地域のショーウィンドウ化」を進めるため、地域と連携し、特産品をPRする「地域産品応援お客さま感謝フェア」や地域の食材を活かした「どら（道楽）弁当」シリーズの企画、地産地消をテーマとした「新メニューコンテスト」を実施しました。

営業施設の建設につきましては、東北自動車道羽生パーキングエリア（下り線）及び関越自動車道三芳パーキングエリア（上り線）の改築工事を行い、平成21年11月には、当社の提案する環境に配慮した新しいタイプの商業施設「Pasar（パサール）」の第2弾として「Pasar羽生」をオープンし、平成21年12月には第3弾として「Pasar三芳」をオープンしたほか、関越自動車道赤城高原サービスエリア（下り線）他で、お客さまが快適にご利用いただける魅力ある施設とするため、施設のリニューアルを実施するなど、お客さまにご満足いただけるエリアづくりに努めてまいりました。

以上の取り組みや、株式会社ネクスコ東日本リテイルなどの事業の展開、お客さまの増加などにより、当連結会計年度の道路休憩所事業における営業収益は358億61百万円（前期比36.2%増）、営業利益は57億65百万円（前期比5.9%増）となりました。

## その他の事業

その他の事業につきましては、ドライブ旅行のポータルサイト「E-NEXCOドライブプラザ」において、道路交通情報サイト「ドライブトラフィック」を開設するとともに、当社の会員カード「E-NEXCO pass」の会員数の増に努めました。さらに、日比谷自動車駐車場の駐車場事業、郡山トラクターミナル他1ヶ所におけるトラクターミナル事業、高速道路の高架下における占用施設活用事業を行いました。

また、高速道路事業を通じて蓄積された技術とノウハウを活用し、インド ハイデラバード外環道路事業等への技術支援を行いました。

この結果、当連結会計年度のその他の事業における営業収益は16億44百万円（前期比11.9%減）、営業損失は1億51百万円（前期比54百万円の損失増）となりました。

## （2）対処すべき課題

高速道路事業におきましては、安全・安心・快適・便利な高速道路のご利用を確保しつつ、機構との協定に基づく道路資産賃借料を着実に支払うとともに、高速道路ネットワークの形成を進めていく必要があります。特に、高速道路の管理につきましては、景気の低迷等が交通動向や料金収入に与える影響を引き続き注視しつつ、政府方針に基づく料金に関する諸施策について、お客さまを第一に考え、適切かつ円滑な運用を図って行く必要があります。

これらの課題に適切に対処していくため、当社は、経営理念・ビジョンを共有するグループ会社との一体経営を一層推進し、グループ全体の効率性・生産性のさらなる向上に努

めてまいります。あわせて、高速道路をこれまで以上に有効に活用し、その効果を最大限発揮させることで、地域社会の発展と暮らしの向上、さらには広く日本経済全体の活性化に貢献してまいります。

また、次期連結会計年度は中期経営計画の最終年度となりますが、これまで進めてまいりました目標管理制度、新人事制度、ITマネジメントなどの取組みのさらなる定着・充実を図りつつ、コンプライアンス重視の経営のもと、業務のより適正、効果的な遂行に努め、経営目標の達成を目指してまいります。

株主各位におかれましては、今後とも当社グループの事業に対し、一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

### (3) 資金調達の状況

- ・当期の道路建設等事業投資の資金に充てるため、次のとおり、総額700億円の社債（政府保証債及び普通社債）を発行しました。

政府保証第17回東日本高速道路債券	平成21年11月26日発行	100億円
東日本高速道路株式会社第5回社債	平成21年5月21日発行	300億円
東日本高速道路株式会社第6回社債	平成21年10月8日発行	300億円

- ・当期の道路建設等事業投資の資金に充てるため、上記に加え、39金融機関からの長期借入金により総額1,250億円を調達いたしました。
- ・なお、平成22年3月25日開催の取締役会において、平成22年度における金融機関からの短期借入金に係る限度額を1,000億円に設定することを決議いたしました。

### (4) 設備投資の状況

当期中に完成した主要設備

(高速道路事業)

道東自動車道新規開通に伴うトマム料金所他の料金所設備の新設(8箇所)

道東自動車道池田料金所他のETC設備の新設(32箇所)

(道路休憩所事業)

東北自動車道羽生PA(下り線)他の改築(2箇所)

関越自動車道赤城高原SA(下り線)他の営業施設の改修(20箇所)

当期継続中の主要設備の新設・拡充

(高速道路事業)

北関東自動車道新規開通に伴う佐野田沼料金所他の料金所設備の新設(2箇所)

関越自動車道本庄児玉料金所他のETC設備の新設(40箇所)

(道路休憩所事業)

北関東自動車道笠間PA(集約)の新設

関越自動車道三芳PA(上り線)の改築

関越自動車道寄居PA(上り線)他の営業施設の改修(3箇所)

(5) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区分	単位	平成 18 年度 第 2 期	平成 19 年度 第 3 期	平成 20 年度 第 4 期	平成 21 年度 第 5 期 (当連結会計年度)
営業収益 (売上高)	百万円	-	938,850	873,094	808,469
経常利益	百万円	-	13,810	13,300	12,442
当期純利益	百万円	-	8,710	7,674	7,245
1株当たり 当期純利益	円	-	82.96	73.09	69.00
総資産	百万円	-	733,971	794,093	788,246
純資産	百万円	-	136,927	144,360	151,659
自己資本比率	%	-	18.65	18.17	19.24
1株当たり 純資産	円	-	1,302.00	1,374.86	1,444.38

当社では第3期より連結計算書類を作成しております。

当社の財産及び損益の状況

区分	単位	平成 18 年度 第 2 期	平成 19 年度 第 3 期	平成 20 年度 第 4 期	平成 21 年度 第 5 期 (当事業年度)
営業収益 (売上高)	百万円	851,652	925,419	855,285	781,336
経常利益	百万円	13,502	7,517	6,007	4,994
当期純利益	百万円	7,501	4,300	2,661	2,299
1株当たり 当期純利益	円	71.45	40.95	25.34	21.90
総資産	百万円	678,129	719,233	781,236	768,489
純資産	百万円	125,014	129,314	131,975	134,275
自己資本比率	%	18.43	17.97	16.89	17.47
1株当たり 純資産	円	1,190.61	1,231.56	1,256.91	1,278.81

(6) 主要な事業内容

事業部門	主要な事業内容
高速道路事業	道路管理事業 道路建設事業
受託事業	道路受託事業
道路休憩所事業	道路休憩所事業
その他の事業	ウェブ事業 カード事業 ホテル事業 技術支援事業 駐車場事業 トラックターミナル事業 占用施設活用事業

(7) 主要な営業所

当社の主要な事業所

- ・ 本社（東京都千代田区）
- ・ 支社 北海道支社（札幌市） 【 5 管理事務所、4 工事事務所】
- 東北支社（仙台市） 【 1 4 管理事務所、5 工事事務所】
- 関東支社（東京都台東区）【 1 4 管理事務所、6 工事事務所】
- 新潟支社（新潟市） 【 4 管理事務所、1 工事事務所】

重要な子会社の本店所在地

- 株式会社ネクスコ・トール東北（仙台市）
- 株式会社ネクスコ・トール関東（東京都墨田区）
- 株式会社ネクスコ・トール北関東（東京都荒川区）
- 株式会社ネクスコ・エンジニアリング北海道（札幌市）
- 株式会社ネクスコ・エンジニアリング東北（仙台市）
- 株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング（東京都荒川区）
- 株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟（新潟市）
- 株式会社ネクスコ・メンテナンス北海道（札幌市）
- 株式会社ネクスコ・メンテナンス東北（仙台市）
- 株式会社ネクスコ・メンテナンス関東（東京都足立区）
- 株式会社ネクスコ・メンテナンス新潟（長岡市）
- 株式会社ネクスコ東日本パトロール（東京都千代田区）
- 株式会社 E - N E X C O パトロール（東京都豊島区）
- 株式会社ネクスコ・サポート北海道（札幌市）
- 株式会社ネクスコ東日本トラスティ（東京都港区）
- ネクセリア東日本株式会社（東京都港区）
- 株式会社ネクスコ東日本リテイル（東京都港区）
- 株式会社ネクスコ東日本エリアサポート（東京都港区）

(8) 従業員の状況

企業集団の使用人の状況

事業部門	従業員数	対前期比増減
高速道路事業	10,882 名	120 名増
受託事業		
道路休憩所事業	972 名	155 名増
その他の事業		
共通部門	353 名	16 名減
計	12,207 名	259 名増

当社の使用人の状況

従業員数	対前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,225 名	28 名減	42.0 歳	19.7 年

(注) 当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含みます。

( 9 ) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ネクスコ・トール東北	90 百万円	100.0%	料金收受業務
株式会社ネクスコ・トール関東	90 百万円	100.0%	料金收受業務
株式会社ネクスコ・トール北関東	90 百万円	100.0%	料金收受業務
株式会社ネクスコ・エンジニアリング北海道	60 百万円	100.0%	保全点検業務
株式会社ネクスコ・エンジニアリング東北	90 百万円	100.0%	保全点検業務
株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング	90 百万円	100.0%	保全点検業務
株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟	40 百万円	100.0%	保全点検業務
株式会社ネクスコ・メンテナンス北海道	43 百万円	100.0%	維持修繕業務
株式会社ネクスコ・メンテナンス東北	99 百万円	100.0%	維持修繕業務
株式会社ネクスコ・メンテナンス関東	90 百万円	100.0%	維持修繕業務
株式会社ネクスコ・メンテナンス新潟	72 百万円	100.0%	維持修繕業務
株式会社ネクスコ東日本パトロール	60 百万円	100.0%	交通管理業務
株式会社 E - N E X C O パトロール	90 百万円	100.0%	交通管理業務
株式会社ネクスコ・サポート北海道	40 百万円	100.0%	料金收受業務及び交通管理業務
株式会社ネクスコ東日本トラスティ	45 百万円	100.0%	用地調査管理等業務、財産整理業務、道路敷地等管理業務、社屋等管理業務
ネクセリア東日本株式会社	15 億円	100.0%	サービスエリア・パーキングエリア内商業施設の管理・運営
株式会社ネクスコ東日本リテイル	90 百万円	100.0%	サービスエリア・パーキングエリアの直営店舗運営業務
株式会社ネクスコ東日本エリアサポート	90 百万円	100.0%	サービスエリア・パーキングエリア内商業施設の管理点検業務及びコンシェルジュ業務



その他の重要な企業結合の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社NEXCO保険サービス	15 百万円	33.3%	損害保険代理店業務、生命保険募集業務等
株式会社NEXCOシステムズ	50 百万円	33.3%	NEXCO3社の経理、人事・給与システムや、会社間にまたがる高速道路の交通量、料金収入などの計数を管理するシステムなど、NEXCO3社の業務の基幹となるシステムの運用管理
株式会社高速道路総合技術研究所	45 百万円	33.3%	NEXCO3社の高速道路技術に関する調査・研究及び技術開発
ハイウェイ・ツール・システム株式会社	75 百万円	19.6%	料金収受機械保守業務
東京湾横断道路株式会社	900 億円	33.3%	東京湾アクアラインの道路・施設維持修繕、土木・施設・保全点検、交通管理、料金収受、調査・設計、海ほたるパーキングエリアの管理・運営
東北高速道路ターミナル株式会社	10 億 82 百万円	27.0%	仙台南・郡山トラックターミナル事業及びこれに付帯する事業 当社は、東北高速道路ターミナル株式会社に対して、宮城県名取市及び福島県郡山市においてトラックターミナル事業用地を賃貸しています。
奥羽道路サービス株式会社	20 百万円	23.9%	売店業務

( 1 0 ) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
みずほコーポレート銀行	268 億 51 百万円
農林中央金庫	172 億 74 百万円
三菱東京UFJ銀行	169 億 47 百万円
三井住友銀行	168 億 53 百万円
信金中央金庫	147 億 28 百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況

内容	数値
発行可能株式総数	420 百万株
発行済株式の総数	105 百万株
株主数	2 名
1 単元の株式数	100 株

### (2) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持ち株数	議決権比率	持ち株数	議決権比率
国土交通大臣	104,952,251 株	99.95%	-	-
財務大臣	47,749 株	0.04%	-	-

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	八木 重二郎	コンプライアンス委員会担当	
代表取締役社長	井上 啓一	経営企画部、建設事業部及び事業開発部担当	
専務取締役	村上 喜堂	業務検査室、総務部、タスク・ダイエツ推進委員会、情報システム部及び広報室担当	
常務取締役	大西 敏夫	技術部及び管理事業部担当	
常務取締役	斉藤 伸一	経理部及び人事部担当	
監査役(常勤)	井上 泉		
監査役(常勤)	谷川 和郎		
監査役	清水 湛		東京証券取引所自主規制法人理事 株式会社横浜銀行社外監査役

監査役は、全員、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。

東京証券取引所自主規制法人と当社との間には、特別な利害関係はありません。株式会社横浜銀行と当社との間には、融資等の取引関係があります。

#### (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	備考
取締役	5人	100百万円	・取締役の報酬額 年額 200百万円以内 (平成17年9月21日開催の 創立総会決議)
監査役	3人	37百万円	・監査役の報酬額 年額 70百万円以内 (平成17年9月21日開催の 創立総会決議)
計	8人	137百万円	

上記のほか、当期において役員退職慰労引当金 10 百万円を計上しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 各社外役員の主な活動状況

監査役 井上 泉

当該事業年度における主な活動状況

取締役会へは15回全てに出席、監査役会へは18回全てに出席し、主に、法令や定款の遵守及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性確保の見地から、発言を行っています。また、常勤監査役として経営会議その他の重要会議に出席のほか、支社、事務所、グループ会社の往査等を行い、会計監査人・内部監査部門とも連携をはかり、取締役の業務執行が適法、適切に行われているか確認し、適時、代表取締役との意見交換の場において有益な意見具申をしております。

監査役 谷川 和郎

当該事業年度における主な活動状況

取締役会へは15回全てに出席、監査役会へは18回全てに出席し、主に、法令や定款の遵守及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性確保の見地から、発言を行っています。また、常勤監査役として経営会議その他の重要会議に出席のほか、支社、事務所、グループ会社の往査等を行い、会計監査人・内部監査部門とも連携をはかり、取締役の業務執行が適法、適切に行われているか確認し、適時、代表取締役との意見交換の場において有益な意見具申をしております。

監査役 清水 湛

当該事業年度における主な活動状況

取締役会へは15回中14回に出席、監査役会へは18回全てに出席し、法律の専門家としての豊富な経験をもとに、主に、法令や定款の遵守及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性確保の見地から、発言を行っています。また、事務所、道路休憩所への往査を行い、監査役会において常勤監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、会計監査人とも連携をはかり、取締役の業務執行が適法、適切に行われているか確認し、適時、代表取締役との意見交換の場において有益な意見具申をしております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	67百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77百万円

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には、会計監査人に委託した社債発行関連業務に係る対価4百万円を含んでおります。

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とする方針であります。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年4月27日開催の取締役会において決議いたしました「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、平成20年9月25日開催の取締役会において所要の見直しを行い、次のように決議いたしました。

##### 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会の意思決定に参画するとともに、取締役の職務を相互に監督し、法令に定める「善管注意義務」及び「忠実義務」に則って適切に職務を行う。

高い倫理観と社会的ルールの遵守のための行動指針として、倫理行動規範を定め、取締役はこれを率先して実践する。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体などには、毅然として対応し、一切の関係を遮断することとし、そのために必要な体制の整備を図る。

##### 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規則を定め、適切に保存及び管理を行う。

##### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事故・災害等の発生に備えて、交通管制部門を24時間体制とするなど、迅速かつ適切な対応ができる体制を整える。

事業執行上の各種のリスクについては、それぞれの担当部署において対策を講じるとともに、委員会等で適宜検証し、適切に対応する体制を整える。また、経営に与える影響の大きい最重要リスクのマネジメントについては、重要経営課題として位置付け、取り組むこととする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、決議、報告を行うとともに、全社的に影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するために、経営会議を設置し、取締役は経営会議の審議に参画する。また、各取締役の担当業務を定めるとともに、組織と職務権限・責任に関する社内規則を定め、効率的執行を確保する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、倫理行動規範、その他社内規則及び社会通念等を遵守した職務の執行を確保するため、法令遵守活動に関する委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進を図る。

内部監査の専属組織として、業務検査室を設置し、継続的な監査を実施する。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体などには、毅然として対応し、一切の関係を遮断することとし、そのために必要な体制の整備を図る。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の設立等及びその経営管理に関する社内規則を定め、当社グループの企業価値の最大化を推進する体制を整えとともに、グループ会社におけるコンプライアンス体制及び内部監査体制について指導・支援を行い、その整備に努める。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の庶務その他監査役の職務補助担当の専属組織として監査役室を設置する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に所属する使用人については業務執行部門との兼務を行わないこととするとともに、その人事異動については、監査役に協議することとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告するとともに、内部監査の実施状況、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報の状況を定期的に報告することとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の有効性に資するよう、内部監査及び会計監査人による会計監査は、それぞれの立場で、監査結果の意見交換等により監査役監査との連係に努めることとする。

# 連 結 貸 借 対 照 表

平成22年3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	金 額	
資 産 の 部		
流動資産		
現金及び預金	16,251	
高速道路事業営業未収入金	57,207	
未収入金	3,818	
有価証券	76,629	
仕掛道路資産	360,635	
その他のたな卸資産	3,910	
受託業務前払金	10,666	
繰延税金資産	2,005	
その他	6,701	
貸倒引当金	16	
流動資産合計	537,811	
固定資産		
1 有形固定資産		
建物	34,921	
減価償却累計額	7,662	27,258
構築物	40,933	
減価償却累計額	6,325	34,607
機械及び装置	91,214	
減価償却累計額	35,559	55,654
車両運搬具	15,831	
減価償却累計額	10,932	4,898
工具、器具及び備品	8,670	
減価償却累計額	5,135	3,535
土地		85,938
リース資産	1,896	
減価償却累計額	514	1,382
建設仮勘定		2,879
有形固定資産合計	216,156	
2 無形固定資産		
無形固定資産		9,218
無形固定資産合計		9,218
3 投資その他の資産		
投資有価証券	17,465	
長期前払費用	1,709	
繰延税金資産	2,420	
その他	3,371	
貸倒引当金	421	
投資その他の資産合計	24,546	
固定資産合計		249,921
繰延資産		
道路建設関係社債発行費	494	
その他	19	
繰延資産合計		514
資産合計		788,246

科 目	金 額	
負 債 の 部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	54,325	
1年以内返済予定の長期借入金	8,561	
リース債務	453	
未払金	21,444	
未払法人税等	4,079	
預り金	1,512	
受託業務前受金	14,125	
前受金	2,832	
賞与引当金	3,681	
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	217	
回数券払戻引当金	38	
その他	4,131	
流動負債合計		115,404
固定負債		
道路建設関係社債	289,218	
道路建設関係長期借入金	125,000	
長期借入金	19,215	
リース債務	1,006	
退職給付引当金	65,865	
ETCマイレージサービス引当金	7,120	
その他引当金	610	
のれん	5,615	
その他	7,528	
固定負債合計		521,181
負債合計		636,586
純 資 産 の 部		
株主資本		
資本金	52,500	
資本剰余金	58,793	
利益剰余金	40,392	
株主資本合計		151,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25	
評価・換算差額等合計		25
純 資 産 合 計		151,659
負債・純資産合計		788,246



# 連 結 損 益 計 算 書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目			
・ 営業収益			808,469
・ 営業費用			
道路資産賃借料	400,401		
高速道路等事業管理費及び売上原価	338,627		
販売費及び一般管理費	59,973		799,002
営業利益			9,466
・ 営業外収益			
受取利息	247		
土地物件貸付料	421		
持分法による投資利益	1,312		
その他	1,733		3,714
・ 営業外費用			
支払利息	602		
その他	136		738
経常利益			12,442
・ 特別利益			
固定資産売却益	379		
その他	721		1,101
・ 特別損失			
固定資産除却損	495		
その他	101		597
税金等調整前当期純利益			12,946
法人税、住民税及び事業税	6,771		
法人税等調整額	1,070		5,701
当期純利益			7,245

連結株主資本等変動計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本				評価・換算 差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計				
平成21年3月31日残高	52,500	58,793	33,146	144,440	79	-	-	144,360
連結会計年度中の変動額								
当期純利益			7,245	7,245				7,245
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					53			53
連結会計年度中の変動額合計	-	-	7,245	7,245	53	-	-	7,299
平成22年3月31日残高	52,500	58,793	40,392	151,685	25	-	-	151,659

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 一 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結している。

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 18社

連結子会社の名称 ネクセリア東日本(株)、(株)ネクスコ東日本リテイ、  
(株)ネクスコ東日本エリアサポート、(株)ネクスコ・エンジニアリング北海道、  
(株)ネクスコ・エンジニアリング東北、(株)ネクスコ東日本エンジニアリング、  
(株)ネクスコ・エンジニアリング新潟、(株)ネクスコ・トール東北、(株)ネクスコ・トール関東、  
(株)ネクスコ・トール北関東、(株)ネクスコ・メンテナンス北海道、(株)ネクスコ・メンテナンス東北、  
(株)ネクスコ・メンテナンス関東、(株)ネクスコ・メンテナンス新潟、(株)ネクスコ東日本パトロール、  
(株)E-NEXCOパトロール、(株)ネクスコ・サポート北海道、(株)ネクスコ東日本トラスティ

当連結会計年度において、株式取得により東北道路サービス(株)及び北海道ハイウェイ・サービス(株)を連結の範囲に含めることとしたが、他の連結子会社とそれぞれ合併により消滅したため、連結子会社数から除外している。

#### 二 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用している。

持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法適用の関連会社数 7社

会社等の名称 東京湾横断道路(株)、東北高速道路ターミナル(株)、(株)NEXCOシステムズ、  
(株)高速道路総合技術研究所、(株)NEXCO保険サービス、ハイウェイ・トール・システム(株)  
奥羽道路サービス(株)

奥羽道路サービス(株)については、東北道路サービス(株)の異動に伴い、株式を取得したため、持分法適用関連会社に含めることとしている。

#### 三 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっている。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としている。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入している。

商品・原材料・貯蔵品等

最終仕入原価法等による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

##### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定額法を採用し、連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

構築物 10～60年

機械及び装置 5～17年

なお、当社が日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。

ハイウェイカード偽造損失補てん引当金

ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上している。

回数券払戻引当金

利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を費用処理している。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付の翌連結会計年度から費用処理している。

ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上している。

カードポイントサービス引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来の使用見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

道路建設関係社債発行費

社債の償還期限までの期間で均等償却している。

創立費及び開業費

5年間で均等償却している。

重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

高速道路事業に係る道路資産完成高及び道路資産完成原価の計上は、高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引渡した日に行っている。

また、受託事業等に係る工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を適用している。

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

四 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用している。

五 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 工事契約に関する会計基準

「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第15号 平成19年12月27日）

及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。

この変更により、営業収益が895百万円増加し、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ39百万円減少している。

(2) 退職給付に係る会計基準

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準委員会 企業会計基準第19号

平成20年7月31日）を適用している。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は14百万円であり、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ同額減少している。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は19百万円である。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### 一 担保に供している資産及び担保に係る債務

高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債290,000百万円（額面）及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債120,000百万円の担保に供している。

### 二 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

- (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法（平成16年法律第102号）第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券（国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。）に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構	5,872,579 百万円
中日本高速道路(株)	17,776 百万円
西日本高速道路(株)	422 百万円
合計	5,890,777 百万円

- (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っている。

日本道路公団から承継した借入金（国からの借入金を除く。）については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構 22,522 百万円

日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構 98,100 百万円

民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構 350,000 百万円

なお、上記引き渡しにより、当連結会計年度で道路建設関係社債が70,000百万円、道路建設関係長期借入金が105,000百万円それぞれ減少している。

### 三 その他のたな卸資産の内訳

商品	295 百万円
未成工事支出金	1,192 百万円
原材料及び貯蔵品	2,423 百万円
計	3,910 百万円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の数

普通株式 105,000,000 株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

##### 一 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧のうち、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項ないし第4項の規定に基づき工事完了時等に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属することとなる高速道路資産(以下単に「高速道路資産」といいます。)に係る建設資金計画に照らし、金融機関借入及び社債発行により必要資金を調達している。また、短期的な運転資金を金融機関借入により調達している。

一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産に限定し運用を行っている。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金のうち、短期借入金は運転資金を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は高速道路資産の建設等を目的とした資金調達である。変動金利により調達した借入金は、金利変動リスクがあるが、長期借入金の満期までの期間が3年程度と比較的短期であり金利変動リスクは限定的であるため、デリバティブは利用していない。また、一時的な余裕資金は、社内規程に基づき、一定格付以上を有する預金、債券、コマーシャル・ペーパー等に限定し運用を行っている。

###### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては、一定の前提条件が織り込まれているため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動する場合もある。

##### 二 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	16,251	16,251	-
(2) 高速道路事業営業未収入金	57,207		
貸倒引当金(*1)	△ 16		
	57,190	57,190	-
(3) 未収入金	3,818	3,818	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	76,250	76,250	0
その他有価証券	1,024	1,024	-
(5) 高速道路事業営業未払金	(54,325)	(54,325)	-
(6) 未払金	(21,444)	(21,444)	-
(7) 道路建設関係社債	(289,218)	(301,474)	(12,255)
(8) 道路建設関係長期借入金	(125,000)	(125,000)	-
(9) 長期借入金	(27,776)	(28,278)	(501)

(\*1) 高速道路事業営業未収入金に対応する、一般貸倒引当金を控除している。

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示している。

##### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

###### (1) 現金及び預金、(2) 高速道路事業営業未収入金並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

###### (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の相場によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。なお、譲渡性預金等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

###### (5) 高速道路事業営業未払金並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

###### (7) 道路建設関係社債

社債の時価は市場価格によっている。

###### (8) 道路建設関係長期借入金並びに(9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。また、固定金利によるものは元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引き算定する方法によっている。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表16,820百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

一 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、賃貸収入を得ることを目的として、東京都その他の地域において、賃貸用商業施設(土地を含む)等を有している。なお、これらの一部については、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としているものである。

二 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	1,494	1,494
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	81,156	81,156

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)である。

6. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	1,444.38 円
一株当たり当期純利益金額	69.00 円

# 貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	金 額		
資 産 の 部			
流動資産			
現金及び預金		13,638	
高速道路事業営業未収入金		57,210	
未収入金		2,643	
未収収益		8	
短期貸付金		1,215	
有価証券		76,000	
仕掛道路資産		361,349	
商品		2	
原材料		925	
貯蔵品		874	
受託業務前払金		10,722	
前払金		468	
前払費用		365	
繰延税金資産		1,170	
その他の流動資産		5,357	
貸倒引当金		16	
流動資産合計		531,936	531,936
固定資産			
A 高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
建物	1,780		
減価償却累計額	349	1,430	
構築物	35,109		
減価償却累計額	3,778	31,330	
機械及び装置	89,990		
減価償却累計額	34,847	55,143	
車両運搬具	14,538		
減価償却累計額	10,130	4,408	
工具、器具及び備品	5,802		
減価償却累計額	3,598	2,204	
土地		0	
リース資産	11		
減価償却累計額	2	8	
建設仮勘定		1,903	96,429
無形固定資産		3,850	100,279
B 関連事業固定資産			
有形固定資産			
建物	20,010		
減価償却累計額	3,963	16,047	
構築物	5,166		
減価償却累計額	2,132	3,034	
機械及び装置	1,152		
減価償却累計額	610	541	
工具、器具及び備品	139		
減価償却累計額	69	69	
土地		72,997	
建設仮勘定		470	93,160
無形固定資産		56	93,217



科 目	金 額		
C 各事業共用固定資産			
有形固定資産			
建物	8,507		
減価償却累計額	2,143	6,364	
構築物	660		
減価償却累計額	346	314	
機械及び装置	149		
減価償却累計額	56	92	
車両運搬具	3		
減価償却累計額	3	0	
工具、器具及び備品	894		
減価償却累計額	460	434	
土地		12,362	
リース資産	790		
減価償却累計額	255	534	
建設仮勘定		491	20,594
無形固定資産			4,635
D その他の固定資産			
有形固定資産			
土地		117	117
E 投資その他の資産			
関係会社株式		13,882	
投資有価証券		35	
長期貸付金		216	
長期前払費用		1,675	
その他の投資等		1,811	
貸倒引当金		407	17,213
固定資産合計			236,058
繰延資産			
道路建設関係社債発行費		494	
繰延資産合計			494
資 産 合 計			768,489

科 目	金 額	
負 債 の 部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金		67,653
1年以内返済予定長期借入金		8,561
リース債務		208
未払金		12,885
未払費用		1,653
未払法人税等		2,646
預り連絡料金		1,032
預り金		15,433
受託業務前受金		14,125
前受金		2,810
前受収益		6
賞与引当金		1,535
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金		217
回数券払戻引当金		38
その他の流動負債		365
流動負債合計		129,175
固定負債		
道路建設関係社債		289,218
道路建設関係長期借入金		125,000
その他の長期借入金		19,215
リース債務		362
受入保証金		3,438
退職給付引当金		59,578
ETCマイレージサービス引当金		7,120
カードポイントサービス引当金		443
役員退職慰労引当金		39
その他の固定負債		622
固定負債合計		505,038
負債合計		634,214
純 資 産 の 部		
株主資本		
資本金		52,500
資本剰余金		
資本準備金		52,500
その他資本剰余金		6,293
資本剰余金合計		58,793
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	14,780	
繰越利益剰余金	8,201	22,981
利益剰余金合計		22,981
株主資本合計		134,275
純 資 産 合 計		134,275
負債・純資産合計		768,489

**損 益 計 算 書**  
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	
・ 高速道路事業営業損益		
1. 営業収益		
料金収入	571,150	
道路資産完成高	171,193	
その他の売上高	2,390	744,735
2. 営業費用		
道路資産賃借料	400,401	
道路資産完成原価	171,193	
管理費用	172,376	743,971
高速道路事業営業利益		763
・ 関連事業営業損益		
1. 営業収益		
受託業務収入	24,048	
休憩所等事業収入	10,909	
その他の事業収入	1,644	36,601
2. 営業費用		
受託業務事業費	23,889	
休憩所等事業費	7,562	
その他の事業費用	1,795	33,247
関連事業営業利益		3,354
全事業営業利益		4,117
・ 営業外収益		
受取利息		22
有価証券利息		179
受取配当金		1
物品売却益		0
土地物件貸付料		398
雑収入		1,001
営業外費用		1,603
支払利息		644
雑損失		82
経常利益		727
経常利益		4,994
・ 特別利益		
固定資産売却益		377
その他特別利益		645
特別利益		1,022
・ 特別損失		
固定資産除却損		394
減損損失		19
特別損失		414
税引前当期純利益		5,602
法人税、住民税及び事業税		3,952
法人税等調整額		650
当期純利益		2,299

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

平成21年4月1日 から 平成22年3月31日 まで

(単位:百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成21年3月31日残高	52,500	6,293	58,793	13,969	6,712	20,682	131,975	131,975	
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立				811	811	-	-	-	
当期純利益					2,299	2,299	2,299	2,299	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	811	1,488	2,299	2,299	2,299	
平成22年3月31日残高	52,500	6,293	58,793	14,780	8,201	22,981	134,275	134,275	

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 一 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっている。

其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としている。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入している。

商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法等による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

#### 二 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

構築物 10～60年

機械及び装置 5～17年

なお、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっている。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### 三 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上している。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

##### (3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金

ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上している。

##### (4) 回数券払戻引当金

利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上している。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

##### (6) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上している。

##### (7) カードポイントサービス引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来の使用見込額を計上している。

##### (8) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。

#### 四 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

道路資産完成高及び道路資産完成原価の計上は、高速道路事業等会計規則（平成 17 年国土交通省令第 65 号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引渡した日に行っている。

また、受託事業に係る工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。

なお、平成 21 年 3 月 31 日以前に着手した工事契約のうち、請負金額が 50 億円以上の長期工事（工期 2 年超）については工事進行基準を適用している。

#### 五 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### （1）繰延資産の処理方法

###### 道路建設関係社債発行費

社債の償還期限までの期間で均等償却している。

##### （2）消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

#### 2. 重要な会計方針の変更

##### 一 工事契約に関する会計基準

「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第 15 号 平成 19 年 12 月 27 日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 18 号 平成 19 年 12 月 27 日）を適用している。

この変更により、関連事業営業収益は 895 百万円増加し、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ 39 百万円減少している。

##### 二 退職給付に係る会計基準

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その 3）（企業会計基準委員会 企業会計基準第 19 号 平成 20 年 7 月 31 日）を適用している。

この変更による経常利益、税引前当期純利益に与える影響はない。

#### 3. 貸借対照表に関する注記

##### 一 担保に供している資産及び担保に係る債務

高速道路株式会社（平成 16 年法律第 99 号）第 8 条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債 290,000 百万円（額面）及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成 16 年法律第 100 号）第 15 条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債 120,000 百万円の担保に供している。

##### 二 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

- （1）日本道路公団等民営化関係法施行法（平成 16 年法律第 102 号）第 16 条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券（国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。）に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構	5,872,579 百万円
中日本高速道路(株)	17,776 百万円
西日本高速道路(株)	422 百万円
合 計	5,890,777 百万円

- （2）独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成 16 年法律第 100 号）第 15 条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っている。

日本道路公団から承継した借入金（国からの借入金を除く。）については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構	22,522 百万円
--------------------	------------

日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構 98,100 百万円

民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構 350,000 百万円

なお、上記引き渡しにより、当事業年度で道路建設関係社債が 70,000 百万円、道路建設関係長期借入金が 105,000 百万円それぞれ減少している。

### 三 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,333 百万円
長期金銭債権	87 百万円
短期金銭債務	32,973 百万円
長期金銭債務	828 百万円

### 4 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	11,089 百万円
営業費用	110,141 百万円
営業取引以外の取引による取引高	993 百万円

### 5 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 105,000,000 株

### 6 税効果会計に関する注記

#### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
貸倒引当金	76 百万円
賞与引当金	621 百万円
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	88 百万円
退職給付引当金	24,101 百万円
ETC マイレージサービス引当金	2,880 百万円
その他	1,906 百万円
繰延税金資産小計	29,675 百万円
評価性引当額	28,503 百万円
繰延税金資産合計	1,171 百万円
繰延税金負債	
未収出向者退職給付負担金	1 百万円
繰延税金負債合計	1 百万円
繰延税金資産の純額	1,170 百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

一 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
各事業共用固定資産	944 百万円	589 百万円	354 百万円

(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

二 未経過リース料期末残高相当額

1年内	227 百万円
1年超	126 百万円
合計	354 百万円

(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

三 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	313 百万円
減価償却費相当額	313 百万円

四 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

8. 道路資産賃借料に係る未経過リース料期末残高相当額

1年内	420,562 百万円
1年超	24,019,240 百万円
合計	24,439,803 百万円

(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされている。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされている。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 - 加算基準額)が加算されることとなっている。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算されることとなっている。

9. 関連当事者との取引に関する注記

一 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	国土交通省(国土交通大臣)	(被所有)直接 99.9%	役員の兼任 転籍2名 道路の新設 等の受託等	受託業務前受金の受入 (注1・注2)	23,453	受託業務前受金	9,711

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれている。  
2. 一般の取引条件と同様に決定している。



二 兄弟会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	なし	道路資産の借受	道路資産賃借料の支払	400,401	高速道路事業営業未収入金	3,555
							高速道路事業営業未払金
			道路資産及び債務の引渡等	道路資産完成高	171,193	高速道路事業営業未収入金	7,258
				債務の引渡及び債務保証(注1)	175,000		
			借入金等の連帯債務	債務保証(注2)	5,872,579		
				債務保証(注3)	295,622		
	当社借入に対する債務被保証(注4)	27,637					
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	中日本高速道路㈱	なし	借入金の連帯債務	債務保証(注2)	17,776		
				当社借入に対する債務被保証(注4)	27,637		
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	西日本高速道路㈱	なし	借入金の連帯債務	当社借入に対する債務被保証(注4)	27,637		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡している。また、当社は、引き渡した債務について独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務保証を行っている。なお、保証料は受け取っていない。
2. 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)について、当社は独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務保証を行っている。なお、保証料は受け取っていない。
3. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕または災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に前事業年度までに引き渡した額のうち、22,522百万円については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と、273,100百万円については独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と、それぞれ連帯して債務保証を行っている。なお、保証料は受け取っていない。
4. 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、当社が日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)に対して、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。
5. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

10. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	1,278.81円
一株当たり当期純利益金額	21.90円

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月28日

東日本高速道路株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 至	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	打越 隆	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 浩明	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下 康彦	⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東日本高速道路株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東日本高速道路株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月28日

東日本高速道路株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水	至	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	打越	隆	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤	浩明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下	康彦	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東日本高速道路株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告 謄本

## 監 査 報 告

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、「平成21年度監査役監査方針及び実施計画」、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針及び実施計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく整備状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から、独立性に関する事項その他の「職務の遂行に関する事項」について、監査に関する品質管理の基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。また、当該会計監査人の職務が適正に行われることを確保するための体制についても、指摘すべき事項は認められません。

平成22年 6月 4日

東日本高速道路株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 井上 泉 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 谷川 和郎 ㊟

監 査 役（社外監査役） 清水 湛 ㊟